

# 茨城県報

号外第22号

昭和61年2月20日

木曜日

## 目 次

規 則	ページ
●茨城県立看護専門学院学則の一部を改正する規則(医務課) .....	1
告 示	
●道路の区域変更(5件)(道路維持課) .....	2
●道路の供用開始(2件)( " ) .....	4
公 告	
●道路位置の指定(建築指導課) .....	5
●道路位置の廃止( " ) .....	6
●飼料検査成績の公表(肥飼料検査所) .....	6

## 規 則

### 茨城県規則第6号

茨城県立看護専門学院学則の一部を改正する規則を次のように定める。

昭和61年2月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

### 茨城県立看護専門学院学則の一部を改正する規則

茨城県立看護専門学院学則(昭和40年茨城県規則第73号)の一部を次のように改正する。

第2条の表茨城県立中央看護専門学院の項中「<sup>120人</sup>(各学年40人)」を「<sup>150人</sup>(各学年50人)」に改める。

第10条第1項の表中「6人」を「7人」に、「13人」を「15人以上」に改める。

第33条を削り、第34条を第33条とし、第35条を第34条とし、第36条を第35条とする。

様式第9号中「本院」を「本学院」に改める。

### 付 則

この規則は、昭和61年4月1日から施行する。

## 告 示

### 茨城県告示第281号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和61年2月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年2月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 125号
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
筑波郡筑波町大字小田字信繩 1884—2番地から	旧	メートル 最大 14.00	メートル 286.00	
		最小 13.00		
筑波郡筑波町大字小田字樋ノ口 1901—2番地まで	新	最大 30.00	286.00	
		最小 14.00		

### 茨城県告示第282号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。  
その関係図面は、昭和61年2月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年2月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 土浦境線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
筑波郡桜村大字大字道ノ下 1974番地先から	旧	メートル 最大 9.00	メートル 80.00	
		最 小8.00		
筑波郡桜村大字大字太田 2030番地先まで	新	最大 9.00	80.00	
		最小 8.00		
		最大 16.50	92.00	
		最小 8.00		

茨城県告示第283号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は昭和61年 2月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年 2月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 土浦大穂線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
筑波郡桜村大字大 字戸崎1962番地先から	旧	最大 <small>メートル</small> 12.00	<small>メートル</small> 79.50	
		最小 12.00		
筑波郡桜村大字大 字太田2032番地先まで	新	最大 29.00	79.50	
		最小 12.00		

茨城県告示第284号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は昭和61年 2月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年 2月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 石岡常北線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
東茨城郡常北町大字石塚 字柳添2309番 5 地先から	旧	最大 <small>メートル</small> 13.00	<small>メートル</small> 575.00	
		最小 7.50		
東茨城郡常北町大字石塚 字下宿西側1416番 1 地先まで				

東茨城郡常北町大字石塚 字柳添2309番5地先から	新	最大	13.00	575.00
東茨城郡常北町大字石塚 字下宿西側1416番1地先まで		最小	7.50	
東茨城郡常北町大字石塚 字柳添2334番2から		最大	46.30	835.00
東茨城郡常北町大字石塚 字山王1195番4地先まで		最小	13.00	

## 茨城県告示第285号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は昭和61年2月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年2月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 山王下妻線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
下妻市大字黒駒字北ノ内 17番3地先から	旧	メートル	メートル	716.00
下妻市大字黒駒字奥内 133番2地先まで		最大 8.10		
結城郡八千代町大字高崎 字神明後737番1地先から		最小 4.50	1,225.00	
下妻市大字黒駒 字奥内133番2地先まで		最大 40.00		
下妻市大字黒駒 字奥内133番2地先まで	最小 6.50			
結城郡八千代町大字高崎 字神明後737番1地先から	新	最大 40.00	1,225.00	不用地処分 下妻市へ移管 (延長, 544.24 m)
下妻市大字黒駒字奥内 133番2地先まで		最小 6.50		

## 茨城県告示第286号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、昭和61年2月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年2月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 路 線 名 県道石岡常北線
- 2 供用開始の区間  
東茨城郡常北町大字石塚字行人前578番1地先から  
東茨城郡常北町大字石塚字山王1195番4地先まで
- 3 供用開始の期日 昭和61年2月20日

茨城県告示第287号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。

その関係図面は、昭和61年2月20日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和61年2月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

- 1 路 線 名 県道石岡田伏土浦線
- 2 供用開始の区間  
新治郡出島村大字田伏2592-1番地から  
新治郡出島村大字田伏2546番地まで
- 3 供用開始の期日 昭和61年2月20日

公 告

●道路位置の指定

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり指定した。

昭和61年2月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	指 定 日 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
水土木指令 第137号	61. 2. 7	小沢 三郎	勝田市稲田151	勝田市稲田字田向1048 -114, -30	メートル 4.20	メートル 12.99
" 第141号	61. 2. 10	セイブハウジ ング 代表取締役 宮崎 隆記	" 高場 565-6	" 高野字栗河野 219-6, 221-3	4.30	23.22
高土木指令 第59号	61. 2. 5	野口 光雄	高萩市大字下手 綱1547-7	高萩市大字上手綱字上 野1099-117, -119	4.59	32.60
竜土木指令 第61号	"	株式会社関根 不動産 代表取締役 関根 豊	取手市戸頭4丁 目21番19号	取手市寺田字大塚5404 番18, 同番10	4.30	35.65

第62号	"	高橋 清	稲敷郡阿見町 鈴木4-21	稲敷郡阿見町大字鈴木 字東鳳凰8-19	4.30	34.90
第73号	61.2.7	酒井 重臣	竜ヶ崎市南中島 町384	竜ヶ崎市南中島町字中 畑282-7, -9, 286 -2, 287-3	6.44	90.00

### ●道路位置の廃止

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号に規定する道路の位置を次のとおり廃止した。

昭和61年2月20日

茨城県知事 竹 内 藤 男

指定番号	指 定 年 月 日	申 請 者		道 路 の 位 置	道路幅員及び延長	
		氏 名	住 所		幅 員	延 長
水土木指令 第136号	61.2.7	海老沢熊太郎	勝田市枝川 1318-1	勝田市枝川字鳴戸内 1327	メートル 4.00	メートル 28.30

### ●飼料検査成績の公表

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)第21条第5項の規定により昭和60年10月から昭和60年12月までに検査した取去飼料の試験結果の概要を次のとおり公表する。

昭和61年2月20日

茨城県肥飼料検査所長 吉 原 貢

- 注 1 飼料の名称の欄中(規)は飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和28年法律第35号)第4条第1項に基づく規格適合表示飼料であることを示す。
- 注 2 試験結果の概要の欄中個別検査項目別に分析結果を示し、備考の欄に表示成分量に対して過不足があつた場合当該成分の過不足量(絶対量)を示す。

栄養成分に関する検査

製造事業場等の名称 及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造 (輸入) 年月
千葉市 丸紅飼料(株) 千葉工場	東茨城郡茨城町 丸紅飼料(株) 茨城営業所	マルベニ印配合飼料 こだから	60. 9
		(規) 規マルベニ印配合飼料 子豚用ビツク	60. 10
		マルベニ印配合飼料 ほ乳期子豚用ハイマリーZ	60. 9
横浜市 協同飼料(株) 横浜工場	新治郡千代田村 中島春男商店	ハイコロ 10	60. 10
船橋市 清水港飼料(株) 船橋工場		フレンド U	60. 9
江東区 ヤマコ飼料(株) 東京工場		ヤマコ印配合飼料 ミルコロナ	60. 9
船橋市 京葉飼料(株) 本社工場		チバ印二種混合飼料	60. 10
新治郡千代田村 小野瀬産業(株) 土浦工場	同 左	トモエ印乳牛用配合飼料 特号	60. 10
市原市 日本配合飼料(株) 千葉工場	新治郡新治村 日本配合飼料SP	三井印肉用種鶏飼育用配合 飼料ニューブリーダー	60. 10
土浦市 (株)飯田商店	同 左	ばん砕大麦(外国産)	60. 9
船橋市 日本農産工業(株) 船橋工場	土浦市 日本農産工業(株) 土浦バルクセンター	ノーサン印子豚育成用配合 飼料ハニーB	60. 10
		ノーサン印若令肉用牛育成用 配合飼料モアビーFAペレット	60. 9
新治郡出島村 出島調餌施設	同 左	出島漁協こい配合飼料	60. 10
千葉市 雪印種苗(株) 千葉工場	土浦市 土浦酪農業協同組合	(規) 雪印配合飼料 スノーグラツテイ18	60. 9





千葉市 全国酪農業協同組合連 合会関東飼料工場		(規) 全酪3号ペレット	60. 9
茨城県経済連扱い		ビートパルプ(中国産)	
		ヘイキューブ	
新治郡玉里村 茨城飼料工業(株)	同 左	(規) くみあい配合飼料 乳牛用 13号	60. 10
		くみあい標準配合飼料 パワーチック中期	60. 10
		(規) くみあい標準配合飼料 スーパーピグ Bペレット	60. 9
		くみあい配合飼料 石岡地区強化子豚用	60. 10
		(規) 規くみあい標準配合飼料 スーパーピグBフレック	60. 10
横浜市 協同飼料(株) 横浜工場	新治郡玉里村 茨城ダイドーフア ーム(株)	ママブリード	60. 10
		ハイポー2	60. 10
那珂郡那珂町 明糖油脂工業(株)	左 同	脱脂大豆	60. 10
千葉市 (株) 杉治商会 千葉工場	真壁郡真壁町 真壁ダイドーフア ーム(株)	カニネ印配合飼料 ブロイラー後期	60. 10
船橋市 清水港飼料(株) 船橋工場	下館市 (株) ホクヨー	住友配合飼料 肉牛肥育用ペレット	60. 10
		住友配合飼料 肉牛育成用	60. 10
		プロフィードAクランブル	60. 10
小山市 間々田くみあい飼料 (株)	下妻市 下妻市農業協同組 合集配センター	くみあい標準配合飼料 スーパーピグAマツシュ	60. 10

18.0	2.4	5.1	7.0	0.93	0.69						
10.2	—	—	4.4	—	—						
14.2	—	—	12.6	—	—						
13.5	2.7	5.8	5.6	0.78	0.60			11.1	70.0		
18.5	3.2	3.2	5.6	1.05	0.67					2,800	
16.3	3.3	2.0	4.1	0.63	0.53			14.4	77.8		
17.5	3.4	2.1	4.4	0.75	0.54			15.2	77.4		
16.5	3.3	2.4	4.3	0.67	0.52			14.0	77.4		
14.7	2.8	4.4	6.2	0.91	0.75						
15.6	3.4	2.8	4.9	0.75	0.60						
44.1	—	4.7	—	—	—						
18.0	6.5	2.5	4.2	0.87	0.55						
14.4	2.7	3.1	5.5	1.04	0.51						
16.2	2.7	4.3	6.3	1.22	0.53						
22.0	5.2	2.4	5.0	0.89	0.72						
18.2	4.6	1.8	4.6	0.87	0.63						

		(規) くみあい標準配合飼料 スーパーピグBフレック	60. 10
		くみあい標準配合飼料 肉牛用やまと70T	60. 10
下妻市 (有) 松崎精麦工場	同 左	飼料用外国産大麦 (ばん砕)	60. 11
下妻市 下妻製粉 (株)	同 左	飼料用外国産大麦 (ばん砕)	60. 10
		専管ふすま	60. 10
市原市 日本配合飼料 (株) 千葉工場	下妻市 (株) 坂入商店	三井印種豚育成用配合飼料 (新) 種豚用S	60. 10
船橋市 兼松関東農産 (株) 船橋工場		兼松配合飼料 成鶏用まつ号	60. 10
船橋市 清水港飼料 (株) 船橋工場	筑波郡豊里町 木幸商事 (株)	住友配合飼料 SPF種豚用	60. 10
船橋市 兼松関東農産 (株) 船橋工場	行方郡麻生町 湯浅商事 (有)	兼松配合飼料 子豚用ロイヤルペレット	60. 12
		兼松配合飼料 種豚用ブリートンA	60. 11
		兼松配合飼料 マーブルモア	60. 11
鹿島郡神栖町 東日本くみあい飼料 (株)	同 左	くみあい配合飼料 ゴールドビーフ後期	60. 11
		くみあい標準配合飼料 パワーチック中期	60. 11
		(規) くみあい標準配合飼料 スーパーピグAマツシュ	60. 12
		くみあい配合飼料 スーパー千葉ミートW	60. 12
		くみあい配合飼料 種豚用ニューブリード	60. 12

16.4	3.4	2.2	4.2	0.67	0.52								
13.2	3.3	5.6	5.0	0.71	0.51								
10.5	—	—	2.2	—	—								
11.0	—	—	2.3	—	—								
16.1	—	—	2.6	—	—								
15.2	3.2	4.6	6.2	0.93	0.86								
10.0	4.9	1.7	11.3	3.84	0.45								
15.2	2.9	3.4	5.6	0.93	0.65								
16.3	4.1	2.8	4.6	0.75	0.56								
14.5	3.0	5.1	6.1	0.93	0.66								
13.5	2.9	4.2	5.7	0.94	0.52								
12.3	3.2	4.7	4.9	0.77	0.41			10.9	72.4				
18.2	3.1	3.8	5.9	1.13	0.63					2,810			
18.7	4.7	2.2	5.2	0.90	0.69			16.0	79.0				
14.6	4.5	2.9	4.2	0.69	0.51			12.6	78.0				
15.2	3.0	4.2	5.5	0.97	0.61			12.6	73.5				

鹿島郡神栖町 昭和産業(株) 鹿島工場	同 左	マルニ印配合飼料 フランク	60. 11
		マルニ印配合飼料 成鶏用スリーエスゼット	60. 12
		マルニ印配合飼料 マルニビーフ	60. 11
		マルニ印配合飼料 若牛育成用ペレット	60. 11
		マルニ印配合飼料 成鶏用H105	60. 12

16.5	5.4	3.7	4.8	0.70	0.53			13.7	78.7		
16.7	3.8	2.1	11.3	3.60	0.57					2,920	
13.8	3.0	6.2	7.9	1.70	0.51			11.1	70.4		
16.7	2.7	6.0	5.7	0.77	0.54			14.0	71.7		
15.7	5.8	2.2	10.7	3.46	0.60					3,010	

毎週月・木曜日発行 (緊急事項は号外発行) (定価送料とも1ヵ月)  
(休日の場合は繰り下ぐ) (金 2,000 円)

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人  
発行所

茨 城 県

印刷所 茨 城 県 印 刷 所